

森林整備事業（公共）

【12,500百万円】

対策のポイント

山地災害や流木の発生原因となる林地の崩壊等を抑制するため、森林の水土保全機能の強化に向けた森林整備を実施します。また、新たな国際環境の下での競争力強化に向け、原木を安定的に供給するための搬出間伐や路網整備を推進します。

<背景／課題>

- ・九州北部豪雨など流木の発生原因となる林地崩壊の発生を踏まえ、今後の被害拡大や林地崩壊等の新たな災害の発生の未然防止を図るため、流木災害防止に向けた治山対策とも連携し、森林の水土保全機能の強化を図る必要があります。
- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、新たな国際環境の下で、競争力を強化するため、低コスト化を図りながら原木を安定的に供給する必要があります。

政策目標

- 土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加
(74%（平成26年度）→78%（平成30年度）)
- 国産材の供給・利用量の増加
(2,700万 m^3 （平成28年度）→4,000万 m^3 （平成37年度）)

<主な内容>

1. 防災・減災対策

6,500百万円

流木災害防止に向けた治山対策を行う地域等において、森林の水土保全機能の強化に向け間伐等の森林整備を実施します。

2. 原木の安定供給対策

6,000百万円

川上から川下までの林業・木材産業等関係者の参画により都道府県が作成する「体質強化計画」の事業対象区域において、幹線となる林業生産基盤整備道等の路網整備と搬出間伐を実施し、合板・製材・集成材等の工場に低コストで安定的に原木を供給します。

森林環境保全整備事業費補助	6,606百万円
水源林造成事業	1,865百万円
国有林森林整備事業	4,029百万円
国費率：10／10、3／10等	
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者	
国立研究開発法人森林研究・整備機構等	

[お問い合わせ先：林野庁整備課（03-6744-2303）]

森林整備事業

平成29年度補正予算額: 125億円

- 九州北部豪雨など記録的な大雨等により、流木の発生原因となる林地の崩壊等が発生していることから、森林の水土保全機能の強化に向けて、流木災害防止に向けた治山対策とも連携し、間伐等の森林整備を実施。
- 新たな国際環境の下での競争力強化に向け、林業・木材産業等関係者の参画により都道府県が作成する「体質強化計画」の事業対象区域において、幹線となる林業生産基盤整備道等の路網整備と搬出間伐を実施し、合板・製材・集成材工場等へ原木を低コストで安定的に供給。

○原木の安定供給対策

体質強化計画の事業対象区域において、原木を安定的に供給するための搬出間伐や林業生産基盤整備道等の路網整備を実施

原木の安定供給



搬出間伐の実施



林業生産基盤整備道の整備

森林資源が充実した区域において、幹線となる林業生産基盤整備道等の整備を実施することで、原木の低コスト・安定供給に貢献

原木の安定供給に向けた
搬出間伐・路網整備



○防災・減災対策

流木災害防止に向けた治山対策を行う地域等において、間伐等の施業を実施し、表土の流出や崩壊の発生を未然に防止

間伐による災害防止効果



実施前



実施後

光がさしこみ下層植生が繁茂することで、表面浸食が抑制される

森林の立木の根が太くなり、杭のような働きにより土壌を斜面につなぎとめる